

本日の検証について

2023年 11月 6日
広域系統整備委員会
コスト等検証小委員会事務局

<東京中部間連系設備 対象：東京電力PG・中部電力PG>

- 前は、事業実施主体からの説明や、その後の事務局における工事費内訳の確認結果を踏まえて、検証のポイントについてご確認いただいた。
- 本日は、前回の検証のポイントについて事務局にて確認したので、その結果についてご確認頂きたい。

<東京中部間連系設備 対象：電源開発NW>

- 佐久間東幹線（山線）他増強工事における工事費の状況について、電源開発NWから適宜報告を受けており、事務局にてその内容を確認したので、状況を報告する。

<東北東京間連系線 対象：東北電力NW>

- 2023年9月13日付で東北電力NWから「東北東京間連系線に係る広域系統整備計画の工事費増額について（ご報告）」として、当機関に工事費増額について報告があり、前回の委員会で東北電力NWからの工事費増額の報告内容と今後の体制についてご報告させていただきました。
- 当機関からの報告の求めに対する回答を2023年10月31日付で東北電力NWから受領した。しかしながら、9月13日申入時の工事費増額（1,813億円）から更に増額（1,827億円）となる報告内容であった。
- 東北電力NWから報告を受けた9月13日付の工事費増額の説明ならびに、報告の求めに対する10月31日付の更なる工事費増額に対する変動理由について、本日、事業実施主体である東北電力NWから直接、ご説明頂き、その内容に対して委員の皆さまからご意見等をいただきたい。
- 本日頂いたご意見等を踏まえて、次回の本委員会にて検証ポイント、進め方についてご審議頂く予定。

北海道本州間連系設備

運用容量：90万W→120万kW (+30万kW)

◆新北本容量：30万kW⇒60万kW

工事完了時期：2027年度末

東北東京間連系線

運用容量：573万W→1,028万kW (+455万kW)

工事完了時期：2027年11月

周波数
50Hz区域

周波数
60Hz区域

東京中部間連系設備

運用容量：210万W→300万kW (+90万kW)

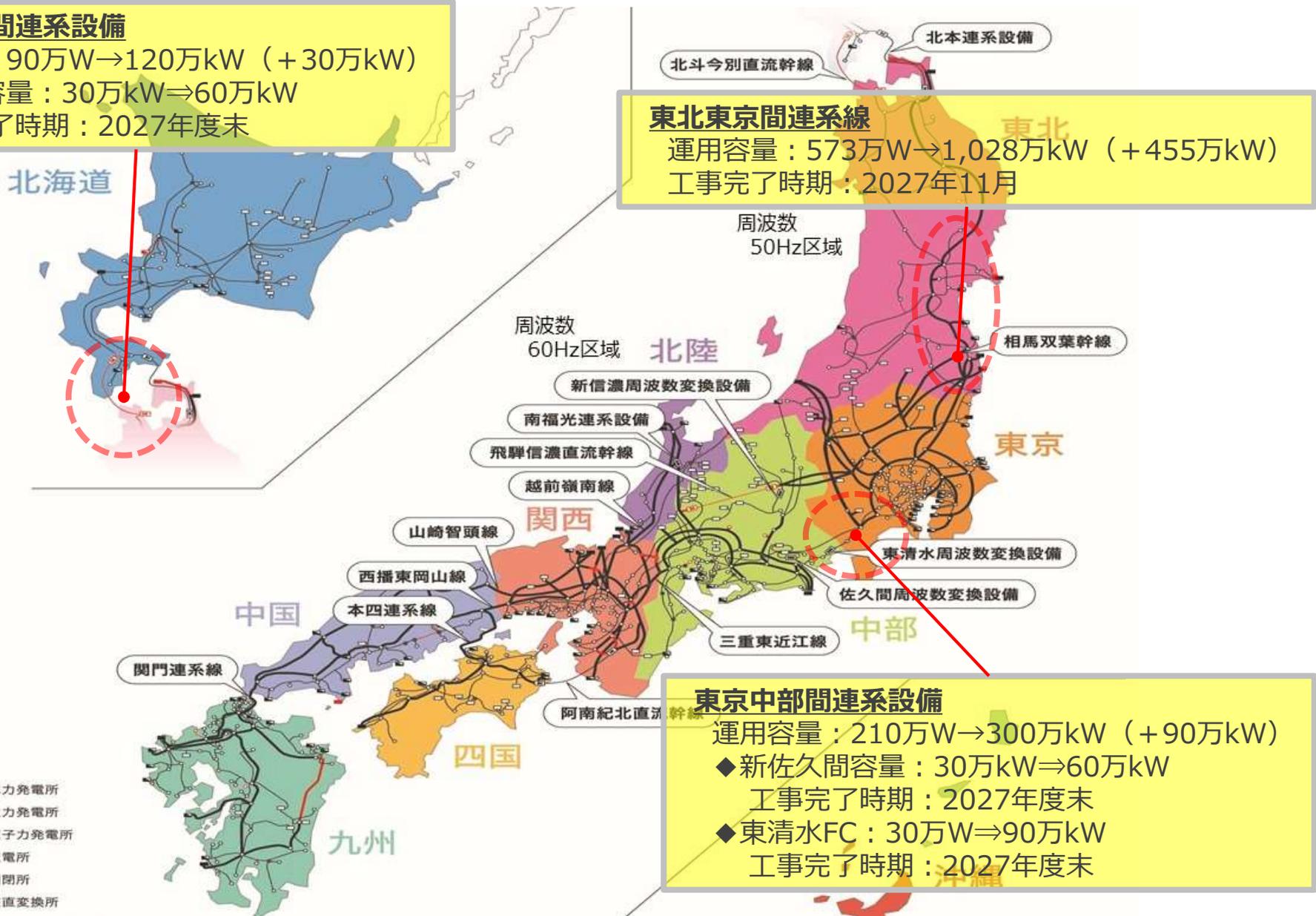
◆新佐久間容量：30万kW⇒60万kW

工事完了時期：2027年度末

◆東清水FC：30万W⇒90万kW

工事完了時期：2027年度末

- 水力発電所
- ▣ 火力発電所
- 原子力発電所
- 変電所
- ⊗ 開閉所
- ▶ 交直変換所



- 本委員会では整備を進める中での工事費上昇や工期遅延につながる各変動リスクを把握し、更なるコスト低減等を目指すことを目的としている。
- 本委員会の検証は、広域系統整備計画策定後、進捗把握をしていく中で、ルート調査、用地交渉、実施設計が大方完了し、工事の実施計画を策定する段階での調達プロセスや工事費、工期について確認を行ってきている。
- こうした中で、第66回電力・ガス基本政策小委員会（2023年10月31日）において広域系統整備計画に基づく系統整備の費用が変動する場合の対応について議論されているため共有する。

足下の課題（系統整備における工事費等の増額）

- 地域間連系線については、電力広域機関が、安定供給や広域的な電力取引の観点等から増強方策等を検討した上で、広域連系系統の整備に関する個別の整備計画（広域系統整備計画）を策定し、整備を進めている。
- 現在、北海道本州間連系設備、東北東京間連系線、東京中部間連系設備の3つの整備計画が進んでおり、いずれも2027年度の運転開始を予定。
- これらの広域系統整備計画に係る複数の工事において、整備計画策定後の詳細設計や発注契約に向けた事業者交渉が進展するのに伴い、工事費が当初計画より変動する見込みとの報告があった。
- 本報告を踏まえ、現在、電力広域機関のコスト等検証小委員会において、整備を進める中での工事費上昇や工期遅延につながる各変動リスクを把握し、更なるコスト低減等を目指すための確認を行っているところ。
- こうした工事費変動への対応としては、丁寧な確認等によって変動リスクを詳細に把握するとともに、コスト低減策の適用を最大限追求することが重要であるが、同時に、工事の円滑な進行の観点からは、変動した費用の回収の在り方についての検討が必要。

広域系統整備計画に基づく系統整備の費用が変動する場合の対応

- 広域系統整備計画に基づく系統整備については、広域系統整備計画の策定後に、電力広域機関のコスト等検証小委において調達プロセスや工事費等について確認を受ける。これにより、整備を進める中で工事費変動等につながる各リスクを把握し、更なるコスト低減等を目指すこととしている。
- コスト等検証小委の確認を経た費用については、投資量がマスタープランや広域系統整備計画を踏まえたものになっているか、投資額は類似プロジェクト等と比較して妥当なものとなっているか等の観点に基づき、電力広域機関のコスト等検証小委における検証結果も踏まえ、託送料金審査の中で電力・ガス取引監視等委員会及び経済産業省の料金審査を受ける。
- こうした中、今後、マスタープランを踏まえた大規模な系統整備を円滑に行うためには、事業の予見性を高めることが重要。このためには、周辺環境等の変化により費用変動が発生した場合の費用回収の予見性を確保できるスキームが必要。スキームを検討するにあたり、どのような観点が必要となるか。
- 例えば、内生的要因（事業実施主体の責と認められる要因）と、外生的要因で増額費用の扱いを分けることは考えられるか。また、物価等の上昇や、為替変動といった市況変化を起因とする費用増額はどのように反映することが適切と考えるか。
- なお、費用が減額した場合の扱いについても、一般論として、託送料金負担の公平性の観点から、確認プロセスを経た上で、減額分を反映することが妥当と考えられる。

【参考】費用調整フロー（詳細検討中）

